

1 被災者支援ワーキンググループ

本市では、平成 28 年熊本地震において家屋被害調査や被災証明書の発行業務への着手が遅れ、生活再建に影響が発生したという教訓を踏まえ、被災者の生活再建に必要な被災証明書の迅速な発行体制について検討するため、「防災危機管理施策の効果的な推進に係る検討会議」の幹事会に、「被災者支援」ワーキンググループ（係長級）を設置した。

今年度は、これまでの当WGにおける検討結果や、令和元年台風 19 号を始めとした災害における課題や教訓も踏まえ、本市における迅速な被災者の生活再建支援に必要な体制の構築に向けて、具体的な方策についてさらなる検討を行ってきた。

2 今年度の検討状況と来年度の取組み

検討事項	今年度の検討状況	来年度の取組み
(1) 被災者生活再建支援システムの導入 他都市での活用実績等に基づき、システムの必要性を検証し導入について検討	台風 19 号の被災地支援等を踏まえ、発災後の迅速な被災者支援を実施するために非常に有効だったことから、システムの導入に向けて、概要を共有し、調整の必要な事項の整理を行った。	<ul style="list-style-type: none"> システム導入に向けた仕様の詳細検討、予算要求に向けた検討 システムの導入に伴う業務量の把握
(2) 被災証明書及び被災証明書の一本化 市民にとって分かりにくい、現行の「被災証明書」及び「被災証明書」について、災害対策基本法に基づく「被災証明書」に一本化することについて検討	被災証明書に一本化することのメリット・デメリット、整理すべき事項を検討した。	<ul style="list-style-type: none"> 非住家の被害認定調査体制及び方法について検討 被災証明書等の要綱・様式や発行体制、本庁所管の整理について検討 <p>※令和 2 年 3 月 11 日に、内閣府より、被災証明書の様式の統一化に係る情報提供があり、それを踏まえた検討を行う。</p>
(3) 被災者状況の調査体制の確立 大規模災害時に在宅避難者を含めた避難者の状況を総合的に把握するための手法について検討	被災者の被災状況・ニーズ等の調査体制を検討するにあたり、台風 19 号の被災地での健康支援の活動状況等について共有した。	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な調査内容、調査に必要な人員体制、調査方法について検討
(4) 総合支援窓口の設置 円滑に被災者生活再建支援を進めるための総合支援窓口について検討	発災直後の被災相談窓口の設置から、復興組織における総合支援窓口の設置までの流れについて共有した。	<ul style="list-style-type: none"> 総合支援窓口における相談事項、窓口のレイアウト・人員体制・QA集等について検討
(5) 指定避難所統廃合マニュアルの検討	マニュアル案を提示し、内容について検討した。(令和 2 年 4 月より実施)	—

(参考 1) 令和元年度 被災者支援WGの構成

防災危機管理局 危機対策室、地域防災室	市民経済局 区政課、住民課
財政局 税制課、固定資産税課	消防局 予防課
住宅都市局 建築指導課、住宅企画課	緑区 総務課
港区 総務課	
オブザーバー 健康福祉局 監査課、健康増進課	
事務局 防災危機管理局 危機管理企画室	

(参考 2) 被災者生活再建支援システムのイメージ



(参考 3) 災害対策基本法（抜すい）

（被災証明書の交付）
 第九十条の二 市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害の被災者から申請があつたときは、遅滞なく、住家の被害その他当該市町村長が定める種類の被害の状況を調査し、当該災害による被害の程度を証明する書面（次項において「被災証明書」という。）を交付しなければならない。